



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1174 2019 年 6 月 10 日

5 月 15 日～6 月 15 日は「情報通信月間」です

期間中は、「ICT で 人と地域の未来につながる やさしい社会へ」をテーマに、情報通信の普及・振興を図ることを目的として、「記念中央式典」をはじめ、全国各地で情報通信に関する様々な行事が開催されます。ARIB でも情報通信月間行事として本年も「電波の日記念講演会（5 月 27 日）」を実施しました。また、「周波数資源開発シンポジウム 2019（7 月 5 日）＜Web にて申込受付中＞」を開催します。

ARIBからのお知らせ

第 9 回定時総会へのご出席又は委任状のご提出のお願い

（一社）電波産業会
事務局長 松井 房樹

正会員の皆様方におかれましては、平素より当会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、正会員の皆様方には、6 月 25 日開催予定の第 9 回定時総会のご案内を近々差し上げる予定ですが、今回の総会の議題には定款変更の議案(目的・事業範囲の拡大)が含まれております。

ご承知のように、電波の利用は、社会情勢の変化に伴い、エネルギー伝送や探査・観測など様々な分野に拡大しつつあります。このような当会を取り巻く環境変化に対応するためには、現行の定款から通信・放送分野の限定を取り払い、電波産業のさらなる発展により一層貢献していく必要があり、定款の変更を総会に付議することとした次第であります(詳細はご案内状に同封の資料参照)。

定款の変更には総正会員の 3 分の 2 以上の賛成が必要でありますので、出来るだけ多くの正会員の皆様方に総会にご出席・ご賛同をお願いするとともに、ご本人又は代理の方のご出席が出来ない場合は委任状による議長への権限委任をお願いいたしたく、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

APT 無線グループが ITU の世界情報社会・電気通信日の 50 周年記念式典で表彰される

国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union）の世界情報社会・電気通信日の 50 周年の記念式典が、5 月 17 日にスイス・ジュネーブの ITU 本部で行われ、APT 無線グループが、第 5 世代移動通信システムの標準化活動を推進する上で最も努力した地域組織の一つとして認められ表彰されました。

- 1 名 称：The 50th anniversary of World Telecommunication & Information Society Day (WTISD)
- 2 日 時：2019 年 5 月 17 日 午前 10 時 30 分～午後 2 時
- 3 場 所：ITU 本部の Popov Room（スイス・ジュネーブ）
- 4 主 催：ITU
- 5 参加者：加盟国の外交代表を中心に、産業界の主要メンバー、学界、国連の姉妹機関並びに ITU の幹部、約 150 名が参加。
- 6 主な内容：

本記念式典では、世界情報社会・電気通信日の 50 周年を記念した授賞式と共に、パネルディスカッションが行われました。

(1) 今年のテーマ： 「標準化格差の解消（Bridging the standardization gap）」

(2) 祝辞と歓迎の挨拶（写真 1、2）：

- ・祝辞： 国連事務総長の António Guterres 氏からのお祝いメッセージを、ITU 事務総局次長の Malcolm Johnson 氏が代読しました。その中で「5G や IoT などの技術的進歩は社会・経済的に大きな利益をもたらす可能性を秘めている」と言及しました。
- ・歓迎の挨拶： ITU 事務総局長の Houlin Zhao 氏は、「国際標準は世界市場の技術的基盤を提供すると共に、世界をつなぐために重要な影響を与えている」と ITU 標準の重要性を述べると共に、「5G は、AI と組み合わせることにより自動運転車やスマートシティを含んだ新しいアプリケーションをサポートできるだろう」と 5G や AI にも言及し、WTISD の 50 年をまとめたビデオを放映しました。

(3) パネルディスカッション（写真 3）：

- ・テーマ： 包括的な標準化活動により可能になったデジタルトランスフォーメーション
- ・モデレータ： ITU-T 研究グループ部門長の Bilel Jamoussi 氏
- ・パネリストと主な主張：
 - ① 世界保健機関（WHO）：
 - (a) パネリスト： Soumya Swaminathan 女史（Chief Scientist）及び Bernardo Mariano 氏（Chief Information Officer）
 - (b) 主張： デジタル技術が人々の健康に望ましくない影響を明確にすると共に、大きな影響を与えないことを確実にする必要があると述べ、ITU と WHO が共同で開発した「Safe Listening 標準」や現在協力検討している「AI と健康」

についても言及しました。

② 万国郵便連合：

(a) パネリスト： Pascal Clivaz 氏 (Deputy Director-General)

(b) 主張： デジタル金融が金融包摂 (Financial inclusion：基本的金融サービスへのアクセス問題を解消し、これらのサービスを受けられるようにすること) を前進させつつある現状とその問題点を説明しました。

③ その他の姉妹機関：

(a) パネリスト： Olga Algayerova 女史 (国際連合欧州経済委員会事務局長) 及び Sergio Mujica 氏 (国際標準化機構 (ISO) 事務局長)

(b) 主張： スマートシティとコミュニティ並びに標準化のギャップを埋めるためのキャパシティビルディングイニシアチブの重要性を強調しました。

(4) 授賞式： 以下の 5 つのカテゴリーで、6 名の個人または団体が標準化格差を解消するために 2015 年～2018 年の 4 年間に行った業績に対して、ITU 事務総局長から WTISD Award が授与されました (写真 4、5、6、7)。

- ・ Awareness： APT 無線グループ (AWG) が、第 5 世代移動通信システム (ITU での用語では「IMT-2020」という) の標準化活動を推進する上で最も努力した地域組織の 1 つとして認められ、AWG の議長を務める当会参与の佐藤孝平氏が AWG を代表して Award を受賞しました。
- ・ Know-how： ジュネーブのザンビア在外大使館の Lwando Bbuku 氏は、ITU-T SG3 の共同議長としての役割を、国際標準規格開発における専門知識の向上の観点で称賛されました。
- ・ Community： チュニジアと米国の 2 つの加盟国は、国際標準化コミュニティを集結する相当数の ITU の会議を主催したことが認められました。
- ・ Engagement： 中国は、最も多くの代表者を ITU の標準化作業に派遣していると認められました。
- ・ Partnering： 韓国は、ITU の BSG (Bridging the Standardization Gap) プログラムに対する優れた財政的及び現物的支援の貢献者として認められました。



写真 1 国連事務総長のメッセージを代読する
ITU 事務総局次長 Malcolm Johnson 氏



写真 2 ITU 事務総局長の Houlin Zhao 氏



写真3 パネルディスカッション風景(左端が、モデレータの Bilel Jamoussi 氏)



写真4 授賞式風景



写真5 お礼の言葉を述べる受賞者

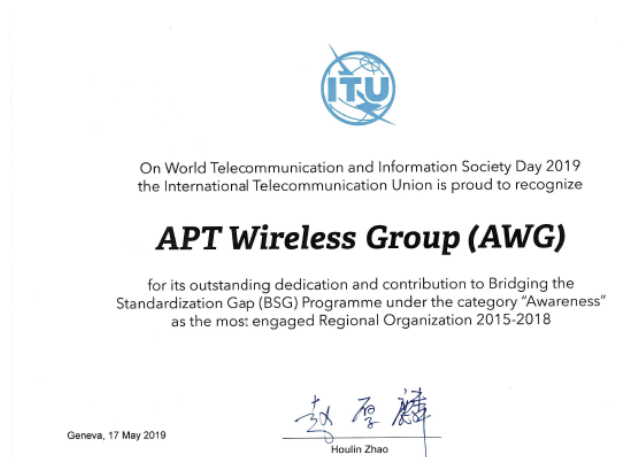


写真6 授与された WTISD Award

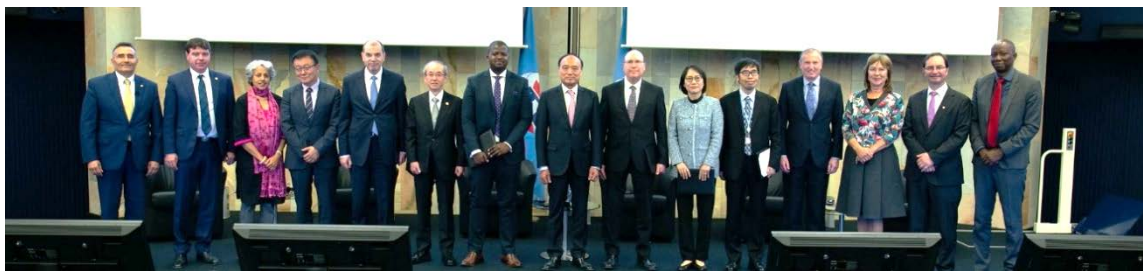


写真 7 受賞者、パネラー及び ITU 幹部の集合写真

日中韓情報通信標準化会議 第 55 回 IMT WG 会合の概要

日中韓情報通信標準化会議 (CJK) 第 55 回 IMT WG 会合が開催されました。

- 1 日 程： 2019 年 5 月 29 日 (水) ～ 30 日 (木)
- 2 場 所： Seacloud Hotel (韓国・釜山)
- 3 出席者：

各標準化機関のメンバーとして、ARIB から 9 名、TTA (韓国) から 13 名、CCSA (中国) から 7 名が参加しました。

- 4 会合の目的：

CJK IMT WG 会合は、日中韓 3 ヶ国の標準化機関 (SDO: Standards Development Organization) の ITU-R および 3GPP 等における IMT の国際標準化に対する取り組み等に関する情報・意見交換、および共同寄与文書作成を行うことを目的としています。



CJK IMT WG 会合の様子

- 5 主要結果：

- ・ 2 月に開催された第 31bis 回 ITU-R SG5 Working Party 5D (WP 5D) 会合の審議結果、及び最近の 3GPP の議論状況に関して確認を行いました。
- ・ IMT-2020 無線インタフェースに関する各国の ITU-R への今後の提案予定と外部評価団体の活動状況、及び 7 月に開催予定の AWG-25、APG19-5 会合に向けた対応状況に関して情報共有および意見交換を行いました。
- ・ 3 つの Special Interest Group (SIG-Spectrum, SIG-Evaluation, SIG-V2X) の活動状況報告、各国の動向に関して意見交換を行いました。
- ・ 7 月 9 日から開催予定の第 32 回 WP 5D 会合に向けた各国の準備状況について情報共有を行うとともに、各 SDO の提案内容の共通部分を基に共同寄与文書化について議論を行い、3 件の寄与文書について共同寄与文書化の検討を進めることになりました。

- 6 次回会合のスケジュール：

次回は、2019 年 9 月 26 日 (木) ～ 27 日 (金) に京都で開催される予定です。

ワイヤレステクノロジーパーク（WTP）2019 「5G セキュリティワークショップ～安心安全な 5G 社会に向けて～」 を開催

5GMF/ARIBの共催により、2019年5月30日（木）にWTP2019セミナー「5Gセキュリティワークショップ～安心安全な5G社会に向けて～」が開催されました。

本ワークショップでは、昨年設立した5GMF企画委員会セキュリティ検討アドホックの2019年5月末時点までの検討結果を発表するとともに参加者と登壇者によるQ&Aセッションが行われました。

- 1 ワークショップ名称：5G セキュリティワークショップ～安心安全な 5G 社会に向けて～
- 2 開催形態：5GMF/ARIB 共催、総務省支援・協力
- 3 日時：2019 年 5 月 30 日（木） 10：30～12：30
- 4 場所：東京ビックサイト WTP2019 展示会場内「セミナー会場 3」
- 5 参加者：約 100 名
- 6 主な内容：

主催者挨拶として、5GMF 事務局長代行 大村 好則氏から開会挨拶及び 5GMF の最近の活動について紹介があり、引き続き次の講演が行われました。

はじめに、「5G 実現に向けた総務省の取組」と題して、総務省 移動通信課課長補佐 中村元氏から総務省の 5G への取組が紹介されました。2019 年度に 3 年目となる総合実証試験は地方発の発想による実証テーマを募集して地方の課題解決に力点を置いた実証を行うこと、周波数割当は通信事業者への割当が完了（2019 年 4 月）し、次に通信事業者以外の様々な主体（地域の企業や自治体等）が自ら 5G システムを構築可能とするローカル 5G の周波数割当を行う予定であることが紹介されました。

次に、「5GMF セキュリティ検討アドホックの紹介、5G セキュリティの全体概要」と題して、5GMF セキュリティ検討 AH リーダーの慶應義塾大学特任教授 手塚 悟氏から、5GMF セキュリティ検討アドホックの活動内容及びアドホック活動をさらに進展させるために「セキュリティ調査研究委員会(仮称)」の 5GMF への設置を検討している旨の紹介がありました。



5GMF 事務局長代行
大村 好則氏



総務省
中村 元氏



慶應義塾大学
手塚 悟氏

また、5GMF では今後 3 つの 5G ユースケース (IoT、FinTech、Connected Vehicle) のセキュリティについて検討していく旨の報告がありました。

(1) ユースケース 1

IoT セキュリティについて、5GMF セキュリティ検討 AH サブリーダー 石井 一彦氏(NTT ドコモ)から紹介がありました。国内外の多くの IoT セキュリティ関連文書等の調査結果及び関連文書等から 5GMF で検討すべき 12 項目の課題を抽出・整理した旨の紹介がありました。

(2) ユースケース 2

FinTech セキュリティについて、5GMF セキュリティ検討 AH サブリーダー川野 隆氏(日立製作所)から紹介がありました。5G における Fintech サービスの分類、金融サービスモデルの変化に触れセキュリティ検討ポイント及び現状の個人認証の課題と解決の方向性(ライフスタイル認証、生体認証、API 連携)が紹介され、5G におけるセキュリティの検討項目として、2 つの項目(サービス事業者間認証関連、個人認証関連)の紹介がありました。

(3) ユースケース 3

Connected Vehicle セキュリティについて、5GMF セキュリティ検討 AH サブリーダー 田中 俊昭氏(KDDI)から紹介がありました。Connected Vehicle の 4 つのサービス分野とネットワーク要件及び Connected Vehicle への適用が想定される 5G の基盤機能(MEC、C-V2X、ネットワークスライシング等)の紹介があり、各サービスでの脅威の洗い出し、そこからサービス実現に向けた 5G のセキュリティ課題の検討状況の報告がありました。



NTT ドコモ
石井 一彦氏



日立製作所
川野 隆氏



KDDI
田中 俊昭氏

Q&A セッションでは、Connected Vehicle のサービスに則した認証方法、FinTech 時代のサービスモデルについて、質疑応答が行われました。また、ホワイトペーパーの取り纏め等、今後の活動についても質疑があり、参加者の 5G セキュリティに対する強い関心と活動への期待がうかがわれました。



ワークショップの様子

第 23 回 電磁環境委員会(総会)と電磁環境委員会 委託研究報告会を開催

第 23 回電磁環境委員会(総会)が 6 月 3 日(月)に開催され、2018 年度事業報告/決算報告や 2019 年度事業計画/予算等が承認されました。総会に続いて電磁環境委員会 委託研究報告会が開催されました。この報告会は、電磁環境委員会会員向けに電磁環境委員会が委託した研究についての中間報告及び結果報告を行うもので、活発な質疑がありました。

今回の報告のタイトルと報告者は、以下のとおりです。

報告 1 「LTE がヒトの聴覚刺激を用いた事象関連電位に与える影響の研究」

報告者：福島県立医科大学 医学部 神経再生医療学講座 教授 宇川 義一 氏

福島県立医科大学 医学部 神経内科 講師 榎本 雪 氏

報告 2 「カルシウム動態に対する高周波帯電磁界の影響評価」

報告者：岐阜医療科学大学 保健科学部 教授 櫻井 智徳 氏



第 23 回 電磁環境委員会(総会)と電磁環境委員会 委託研究報告会の様子

テラヘルツ調査研究会－センシング編－ 第 1 回会合を開催

6 月 5 日(水)、テラヘルツ調査研究会センシング編の第 1 回会合が、一般社団法人電波産業会の会員企業と国立研究開発法人情報通信研究機構及びオブザーバーとして 3 法人、2 団体、さらに総務省など、総勢 30 名を集めて開催されました。

この調査研究会は、テラヘルツ波に期待されるアプリケーションを明らかにし、開発課題、周波数要件、制度課題などを広く調査研究することで、テラヘルツ波利用システムの実用化を促進することを目的として 2018 年 2 月に設置されました。初年度は通信分野についての調査研究を実施し、2 年目となる今年度は構成委員を入れ換えてセンシング分野の調査研究を実施します。

センシング編第 1 回会合においては、委員長として通信編に引き続き情報通信研究機構 未来 ICT 研究所長の實迫様が選出され、實迫様およびオブザーバの皆様よりテラヘルツ・センシング技術とその応用分野についてご紹介を頂き、調査研究会の今後の進め方や調査研究観点について活発な意見交換が行われました。



テラヘルツ調査研究会センシング編 第 1 回会合の様子

今週の ARIB 内会合（6 月 10 日～6 月 14 日）

- 6 月 11 日（火）：スタジオ設備開発部会 機器間インタフェース作業班
- 6 月 12 日（水）：放送国際標準化 WG&SWG
- 6 月 12 日（水）：第 262 回業務委員会
- 6 月 13 日（木）：第 168 回電波利用懇話会

今週の国際会合（6 月 10 日～6 月 14 日）

参加を予定している会合はありません。

総務省からのお知らせ

周波数割当計画の一部を変更する告示案に係る意見募集

【令和元年 5 月 31 日発表】

総務省は、放送用に割り当てられている周波数の有効活用等の観点から、放送大学の地上放送跡地及び V-High 帯域の活用方策等について検討を行うため、「放送を巡る諸課題に関する検討会（座長：多賀谷一照 千葉大学名誉教授）」の下で「放送用周波数の活用方策に関する検討 分科

会」を開催しています。

本分科会がとりまとめた、「V-High 帯域の活用方策に関する取りまとめ」において、「V-High 帯域を特定実験試験局で使用可能となる周波数として公示し、柔軟かつ容易に実証検証が行える環境整備を進めていくことが有効であると考えられる。また、これに伴い、周波数割当計画、基幹放送用周波数使用計画及び周波数再編アクションプランの改訂を速やかに行うことが適当である。」とされたことを受け、周波数割当計画（平成 24 年総務省告示第 471 号）の一部を変更する告示案を作成しました。

当該告示案に対し、令和元年 6 月 1 日（土）から同年 7 月 1 日（月）までの間、意見を募集しています。

詳細については、[【令和元年 5 月 31 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

電波利用環境委員会報告（案）に対する意見募集
－「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち
「広帯域電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」－
【令和元年 6 月 4 日発表】

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会では、広帯域 PLC 設備の三相三線方式の利用等について、無線システムとの共存条件等、技術的条件の検討を行いました。

電波利用環境委員会は、これまで検討を行ってきた内容を、「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち「広帯域電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」として委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和元年 6 月 5 日（水）から同年 7 月 5 日（金）までの間、意見募集を行っています。

詳細については、[【令和元年 6 月 4 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令案に係る
意見募集
【令和元年 6 月 5 日発表】

総務省は、最近における経済情勢の変動に鑑み、電波監理審議会の審理に出頭を求められた参考人が受ける日当の額の上限を引き上げる必要があるため、電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令の改正案を作成しました。改正案について、令和元年 6 月 6 日（木）から同年 7 月 5 日（金）までの間、意見を募集しています。

詳細については、[【令和元年 6 月 5 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp